

## 主な所掌事務(令和5年7月時点)

### 職業安定局

雇用の安定、再就職の促進に全力で取り組んでいるほか、経済・産業構造の転換に的確に対応して、新規・成長分野を中心とした雇用機会の創出、雇用のミスマッチの解消などを重点とした雇用対策を積極的に推進することにより、国民の雇用不安を払拭し、再び希望と活力にあふれた経済社会をつくりだすことを目指しています。

**総務課**：職業安定局の所掌事務に関する総合調整等に関すること

|               |                                                  |
|---------------|--------------------------------------------------|
| 訓練受講支援室       | 公的職業訓練の受講者に関する職業紹介、職業指導、求職者支援制度、生活困窮者への支援等に関すること |
| 公共職業安定所運営企画室  | ハローワークの行う業務の運営に関する企画、立案等に関すること                   |
| 人材確保支援総合企画室   | 労働力が不足している業種の職業紹介、職業指導等に関すること                    |
| 人道調査室         | 旧朝鮮半島出身労働者等の遺骨に関すること                             |
| ハローワークサービス推進室 | ハローワークサービス憲章等に関すること                              |
| 首席職業指導官室      | ハローワークが行う職業紹介、職業指導等に関すること                        |

**雇用政策課**：雇用失業情勢についての分析・情報収集等に関すること

|               |                                |
|---------------|--------------------------------|
| 労働移動支援室       | 労働移動に関する企画、立案に関すること            |
| 民間人材サービス推進室   | 民間人材サービスの活用に関する企画、立案等に関すること    |
| 労働市場情報整備推進企画室 | 労働市場の情報の整備・提供、関係施策の企画・立案に関すること |

**雇用保険課**：失業等給付などの雇用保険事業等に関すること

**需給調整事業課**：労働者派遣事業、民間職業紹介等に関すること

|           |                           |
|-----------|---------------------------|
| 労働市場基盤整備室 | 募集情報等提供事業の届出、指導・監督等に関すること |
|-----------|---------------------------|

**外国人雇用対策課**：外国人の職業紹介、外国人の雇用に関する事業主等への助言等に関すること

|             |                                          |
|-------------|------------------------------------------|
| 海外人材受入就労対策室 | 特定技能外国人等の受入れのための環境整備に関する政策の企画、立案等に関すること  |
| 経済連携協定受入対策室 | 経済連携協定に基づく看護師及び介護福祉士の候補者等の受入体制の整備等に関すること |

**雇用開発企画課**：高齢者や障害者雇用等の総合調整等に関すること

|          |                                          |
|----------|------------------------------------------|
| 就労支援室    | 公正な採用選考の確立、刑務所出所者、ホームレスなどの雇用機会の確保等に関すること |
| 建設・港湾対策室 | 建設労働者及び港湾労働者の雇用の改善等に関すること                |

**高齢者雇用対策課**：高齢者雇用確保措置、シルバー人材センター事業等に関すること

### 都道府県労働局

都道府県労働局は、各都道府県を管轄として全国47ヶ所に設置されており、地域における総合労働行政機関として労働基準行政、職業安定行政、人材開発行政及び雇用環境・均等行政の4つの行政分野を総合的かつ一元的に運営しています。

働き方改革を一体的に進めるため、平成28年4月1日に労働局内に新たに雇用環境・均等部(室)を設置し、女性の活躍推進、ハラスメント対策の推進、非正規雇用労働者の待遇改善、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する取組など、誰もがいきいきと働きやすい職場環境の実現に向けた総合的な行政を展開しています。

**障害者雇用対策課**：障害者の職業紹介・職業指導、障害者の雇用の促進、職業生活における自立の促進等に関すること

|         |                               |
|---------|-------------------------------|
| 地域就労支援室 | 地域における障害者の就職、職場への定着の促進等に関すること |
|---------|-------------------------------|

**地域雇用対策課**：地域における雇用開発、雇用機会の確保等に関すること

**労働市場センター業務室**(※練馬区上石神井庁舎)：ハローワークシステム等に関すること

### 人材開発統括官

すべての人が能力を高めて適した仕事に就くことができるよう、離職者等を対象とした公的職業訓練の実施、企業による人材育成の支援、技能検定の実施等による職業能力評価体制の整備など、働く人のスキルアップを支援する施策を実施しています。

**人材開発総務担当参事官室**：人材開発統括官の所掌事務に関する総合調整に関すること

**人材開発政策担当参事官室**：人材開発政策の企画及び立案に関すること 職業能力開発基本計画に関すること 等

|       |                                                                                        |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 政策企画室 | 人材開発統括官の所掌に係る施策のうち横断的な処理を要するものに関すること<br>人材開発統括官の所掌に係る広報に関すること 能力開発基本調査、ものづくり白書に関すること 等 |
| 訓練企画室 | 公的職業訓練の運用に関すること 職業訓練指導員の養成に関すること 等                                                     |
| 特別支援室 | 障害者向け職業訓練に関すること 技能者育成資金の運営に関すること<br>介護労働安定センターの組織及び運営一般に関すること 等                        |

**若年者・キャリア形成支援担当参事官室**：  
我が国の将来を担う若年者等の就職支援に関すること並びに労働者の自発的な職業能力の開発・向上に関すること

|            |                                |
|------------|--------------------------------|
| キャリア形成支援室  | キャリアコンサルティング、ジョブ・カード制度に関すること   |
| 企業内人材開発支援室 | 事業主その他の関係者による職業能力の開発及び向上に関すること |

**能力評価担当参事官室**：技能検定、認定社内検定、職業能力評価基準、卓越した技能者(現代の名工)の表彰に関すること 等

|             |                                                                  |
|-------------|------------------------------------------------------------------|
| 技能五輪国際大会推進室 | 技能五輪国際大会の日本開催実現に向けた招致活動及び実施に当たっての準備運営に関すること<br>各種技能競技大会の実施に関すること |
|-------------|------------------------------------------------------------------|

**海外人材育成担当参事官室**：外国人技能実習制度に関すること

|           |                              |
|-----------|------------------------------|
| 海外協力室     | 政府間の技術協力、国際機関等を通じた技術協力に関すること |
| 技能実習業務指導室 | 外国人技能実習機構の組織及び運営一般に関すること     |

### ハローワーク(公共職業安定所)

ハローワークは、求職者に対して、職業相談を通じて、能力と適性を把握し、求人情報の提供、職業紹介、職業訓練のあっせんなどを行っています。  
必要場合は、キャリアコンサルティングや面接のトレーニングなどを行い、再就職の実現を図っています。  
一方、求人者に対しては、求職者情報の提供や求人条件に関する指導だけでなく、雇用促進のための各種助成金などの業務を行います。また、職員が自ら求人開拓を行って求人の確保を行います。  
このほか、高齢者や障害者、新規学卒者などを対象とした合同就職面接会の開催などのマッチング業務を実施しています。  
また、失業者に対しては、雇用保険の受給資格の決定や失業の認定、失業給付の支給決定などの業務を行います。さらに、働く人の主体的な能力開発の取り組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする教育訓練給付の支給決定などの業務を行っています。  
事業主に対しては、雇用保険の適用や雇用保険被保険者の資格の取得、喪失手続を行っています。